

一般社団法人四日市薬剤師会 各申請・届出用紙について

*正会員のすべての手続きは三重県薬剤師会の諸手続きと同時に行ってください。

● 入会申込

入会申込書に必要事項をご記入の後、会長へ電話連絡の上、ご持参いただき、承認印をもらってください。

● 変更報告、退会

それぞれの用紙に必要事項をご記入の後、会長へ電話連絡の上、ご持参いただき、承認印をもらってください。

以上ご不明な点については、下記へお問い合わせください。

一般社団法人四日市薬剤師会事務局

〒510-0093 四日市市本町9番8号

TEL 059-354-8440

FAX 059-354-8441

会 費 等 に つ い て

一般社団法人四日市薬剤師会

入会金

- (1) A会費会員 100,000 円

*請求書に記載されている銀行口座へ振込

一般会費

- (1) A会費会員 月額 2,000 円 年額 24,000 円
(2) B会費会員 月額 2,000 円 年額 24,000 円
(3) 賛助会員 月額 1,000 円 年額 12,000 円

FAX 賦課金 (分業賦課金)

1、目 的

三重県立総合医療センター・市立四日市病院・四日市社会保険病院の院外処方箋応需のための諸設備の充実及びFAX 通信料、消耗品費、人件費等の諸経費の協力費として徴収する。

2、賦課金の額及び算定の対象

「処方箋受付件数の合計」に「単価100円」を乗じて得られた金額

その他の会費

四日市薬剤師連盟より、会費の徴収代行を三重県薬剤師会に依頼、三重県薬剤師会費と一緒に口座振替。

(納入方法については下記参照)

四日市薬剤師連盟会費 月額 50 円 年額 600 円

会費等の納入方法

- 一般会費については、三重県薬剤師会に代行徴収を依頼しております。三重県薬剤師会一般会費等と一緒に口座振替（毎月8日振替）対象の銀行：百五銀行、三重銀行、第三銀行
- 上記の納入方法でご都合の悪い場合は、代行徴収を依頼している三重県薬剤師会へ年1回の振込4月に請求 一般会費・薬剤師連盟代行分
- FAX 賦課金、医薬分業支援センターにて購入された医薬品等については、次月23日に口座振替（対象の銀行：百五銀行）、もしくは、四日市薬剤師会へ振込

変 更 届

現住所	〒 電話() — FAX() —		
薬局又は勤務先	名称		
	所在地	〒 電話() — FAX() —	
職 種	保険薬局 ・ 非保険薬局 ・ 一般販売業 ・ 卸売販売業 ・ 病院診療所 ・ 製薬 ・ 行政 ・ 無職 ・ その他()		
会員区分	正会員 (A ・ B) ・ 賛助会員 ・ 特別会員		
開設者	代表者		
	所在地	〒 電話() — FAX() —	
変更内容	事 項	変 更 前	変 更 後
変更年月日	年 月 日		
備考			

上記により変更の届出をします。

年 月 日

会員の氏名 印

一般社団法人 四日市薬剤師会 会長殿

事務用欄

*受理年月日 年 月 日

*会長承認印 会長 平岡 伸五 印